

平成 28 年 10 月 31 日

各 位

会社名 株式会社 白 鳩  
代表者名 代表取締役社長 池上 勝  
(コード：3192、東証 J A S D A Q)  
問合せ先 取締役管理部長 服部 理基  
(TEL. 075-693-4609)

## 小田急電鉄株式会社との資本業務提携、第三者割当増資による新株式の発行 並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 31 日開催の取締役会において、小田急電鉄株式会社（以下「小田急電鉄」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）並びに小田急電鉄に対する第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### I. 本資本業務提携の概要

##### 1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、主にインナーウェアをインターネット上のさまざまなチャネルを通じて、個人のお客様に販売する E コマース（インターネット通販）事業を展開しており、平成 7 年に E コマース事業に進出して以来、約 20 年にわたりノウハウを蓄積してまいりました。これまで、お客様に対し質の高い商品、サービスを提供するために徹底した創意工夫を重ねてきた結果、現状では取扱商品数 9,567 アイテム、取扱メーカー数 165 社、取扱ブランド数 119 ブランドを取扱うに至っております。そして、現在は本店（自社）サイトのリニューアルを実施し、スマートフォンへの対応強化や決済機能の多様化を図るとともに、PB・コラボ商品の拡充による品揃えの更なる強化や、中国を中心とした東アジアへの海外戦略の推進等に注力しております。

このように、当社は拡大する E コマース市場において、インナーウェア専門の E コマース企業としてこれまで成長してまいりましたが、今後も永続的に発展していける企業となるためには、業容拡大に併せた経営体制の強化や財務基盤の充実が不可欠であります。

一方、小田急グループは、『お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献する』というグループ経営理念のもと、首都圏における交通、観光、流通、不動産等さまざまな事業を展開しております。中でも流通業においては、国内最大の商業ターミナルである新宿をはじめ、鉄道沿線各所で百貨店や大型ショッピングセンター等の実店舗を複数運営しております。そして、同社の中期経営計画では、流通業における新たなフォーマットによる出店計画や E コマース事業の強化が重点課題とされています。

今般、小売業界を取り巻く競争環境が益々激化する中、当社と小田急電鉄との間で互いの経営資源、ノウハウを活用した業務提携の可能性について協議を重ねてまいりました。その結果、実店舗運営と E コマースというそれぞれの販売チャネルや、両社の顧客基盤が異なっていることから相互補完が十分に期待できること、経営理念や企業風土の親和性も高いこと、小田急グループが持つ信用力や取引先を活用することで当社単独ではなかなか拡大できていない海外ハイブランドメーカーとの取引の拡大が期待できることから、提携先として相応しいとの結論に達しました。また、併せて第三者割当増資による資本提携を行うことで、当社としては大手資本の資本参加によって信用力や財務基盤の強化につながり、小田急電鉄においては持分法適用関連会社として当社の利益の一部を決算に反映できることから、両社の企業価値向上に向けた連携施策をより一層推進できるものと判断しております。

##### 2. 本資本業務提携の内容等

###### (1) 業務提携の内容について

当社と小田急電鉄との間で現時点において合意している業務提携の概要は以下のとおりです。

①当社および小田急電鉄の顧客資産等、経営資源の相互補完による売上拡大

②小田急グループの信用・ブランド力と当社のE コマース事業におけるノウハウの相互活用

③当社と小田急電鉄間における人材および情報の交流

④その他、新規事業領域や新サービスの開発等に関する相互協力および推進

なお、本資本業務提携を機に、当社は、小田急電鉄から社外取締役を1名受け入れる予定です。

(2) 資本提携の内容について

当社は、本第三者割当増資により、小田急電鉄に当社普通株式 963,400 株（本第三者割当増資後の所有議決権割合 19.99%、発行済株式総数に対する所有割合 19.99%。なお、平成 28 年 8 月 31 日現在の株主名簿を基準とした割合です。）を割り当てます。本第三者割当増資の詳細は、後記「Ⅱ. 本第三者割当増資による新株式発行」をご参照ください。

また、本第三者割当増資とあわせて、小田急電鉄は当社普通株式 10,200 株を市場取引により取得する（以下「本株式取得」といいます。）予定です。これにより、小田急電鉄は当社普通株式 973,600 株（所有議決権割合 20.21%、発行済株式総数に対する所有割合 20.20%。なお、平成 28 年 8 月 31 日現在の株主名簿を基準とした割合です。）を保有する筆頭株主となり、当社は小田急電鉄の持分法適用関連会社となる予定です。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	小田急電鉄株式会社	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区代々木二丁目 28 番 12 号	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 山木 利満	
(4) 事 業 内 容	鉄道事業、不動産業等	
(5) 資 本 金	60,359 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 23 年 6 月 1 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	368,497,717 株（平成 28 年 10 月 1 日現在）	
(8) 決 算 期	3 月 31 日	
(9) 従 業 員 数	13,283 人（連結）（平成 28 年 3 月 31 日現在）	
(10) 主 要 取 引 先	一般顧客	
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社日本政策投資銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社	
(12) 大株主及び持株比率 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	第一生命保険株式会社	6.11%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.48%
	日本生命保険相互会社	5.05%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	3.50%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.35%
	明治安田生命保険相互会社	2.08%
	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.56%
	住友生命保険相互会社	1.49%
	株式会社三井住友銀行	1.28%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	1.24%
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の財政状態及び経営成績	(単位：百万円。特記しているものを除く)		
決算期	26年3月期	27年3月期	28年3月期
連結純資産	267,573	308,209	317,023
連結総資産	1,244,344	1,253,849	1,257,332
1株当たり純資産(円)	366.32	422.33	433.93
連結売上高	523,187	518,715	529,812
連結営業利益	49,377	49,858	52,934
連結経常利益	42,061	44,098	45,695
親会社株主に帰属する当期純利益	25,048	30,147	27,497
1株当たり当期純利益(円)	34.72	41.80	38.14
1株当たり配当金(円)	8.00	8.50	9.00

※ 本割当予定先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、本割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、東京証券取引所のホームページにて確認することにより、当社は、本割当予定先並びに本割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

#### 4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年10月31日
(2) 資本業務提携契約締結日	平成28年10月31日
(3) 業務提携の開始日	平成28年10月31日
(4) 本第三者割当増資の払込期日	平成28年11月18日(予定)

#### 5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 本第三者割当増資による新株式発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

## Ⅱ. 本第三者割当増資による新株式発行

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成28年11月18日
(2) 発行新株式数	普通株式963,400株
(3) 発行価額	1株につき金520円
(4) 調達資金の額	500,968,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当増資の方法により、小田急電鉄株式会社へ963,400株を割当てる。
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

### 2. 募集の目的及び理由

前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要、1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資は、当社と小田急電鉄との業務提携を併せて実施するものであり、両社間の協力体制を構築することにより、当社の中長期的な発展と成長に繋がり、既存株主への利益に繋がるものとの判断から本第三者割当増資の実施に至っております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	500,968,000円
-----------	--------------

②	発行諸費用の概算額	34,500,000円
③	差引手取概算額	466,468,000円

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
2 発行諸費用の概算額の内訳は、主にアドバイザー手数料 (32,038 千円)、弁護士費用 (370 千円)、登記費用等 (2,092 千円) であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

本調達資金の具体的な使途は以下のとおりとなります。なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座で適切に管理する予定であります。

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 新規ブランド商品の調達費用	200 百万円	平成 28 年 11 月～ 平成 29 年 8 月
② 新規商材を調達するために要した短期借入金の返済	200 百万円	平成 28 年 11 月～ 平成 29 年 8 月
③ 倉庫・物流機能の改善費用	66 百万円	平成 28 年 11 月～ 平成 29 年 8 月

- (注) 1 ハイブランドメーカーの商品や、プライベートブランド商品を拡充するために調達するもので、当社の中長期的な成長に繋がり、既存株主への利益に繋がると判断致しております。  
2 平成 27 年 2 月に立ち上げた「ブルーミングスタイル事業 (ルームウェア)」の成長が著しく (H27.8 期売上高が約 10 百万円、H28.8 期売上高が約 63 百万円と売上高前年比 630%となっております。)、その商材調達、立ち上げ当初資金を短期借入で賄っていたため、本件に係る借入金 (全額) の返済に充当致します。  
3 平成 28 年 8 月期に取得した隣地倉庫のストック機能向上のために、棚の設置等に充当する予定です。現在、隣地倉庫は全て商品を平場置きでストックしておりますが、棚等の設置によりストック機能の充実を図ることは、(注) 1. 2. の新規ブランド商品や新規商材調達による商品の拡充に対応するものであります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり  
の使途に充当することにより、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本第三者割当増資の資金使途については合理性があるものと判断しております。

#### 5. 発行条件の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的理由

発行価格につきましては、本第三者割当増資に関する取締役会決議の直前営業日までの直前 3 ヶ月 (平成 28 年 7 月 29 日から平成 28 年 10 月 28 日まで) の東京証券取引所の終値平均値 520 円といたしました。

発行価格を取締役会決議日の直前営業日以前 3 ヶ月の終値の平均値とした理由は、当社株式が市場における取引高が少なく、当社の株価の変動状況に鑑みると、特定の一定時点を基準とするよりも、一定期間の平準化された値を基準とすることにより、恣意性や一時的な株価変動の影響等を排除することができ、客観的かつ合理的であると判断したためであります。また、平成 28 年 6 月中旬から 7 月上旬にかけて、特段の IR がない中で株価の下落がみられたことから直前営業日以前 6 ヶ月の終値の平均値を採用するのは妥当ではなく、また、直前営業日以前 1 ヶ月の終値の平均値を採用すると、10 月 13 日に公表しました平成 28 年 8 月期の決算発表の前後に株価の変動が数日にわたって生じていることなどから一時的な株価変動の影響等を排除することが難しくなります。直前営業日以前 3 ヶ月の終値の平均値とすることで、恣意性や一時的な株価変動の影響等を排除することができ、客観的かつ合理的であると判断し、採用することが適当であると判断いたしました。

なお、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日の終値は 524 円でディスカウント率が 0.76%、直前 1 ヶ月間 (平成 28 年 9 月 29 日から平成 28 年 10 月 28 日まで) における当社株式の終値の平均

値 528 円とのディスカウント率が 1.51%、直前 6 ヶ月間（平成 28 年 5 月 2 日から平成 28 年 10 月 28 日まで）における当社株式の終値の平均値 524 円とのディスカウント率が 0.76%となっておりますが、特に有利な発行価格には該当しないものと判断しております。

また、当社は、上記発行価格の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

なお、当社監査役全員（3名、うち社外監査役2名）から、取締役会における上記算定根拠による発行価格の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、また、直前営業日の終値を基準とすることなく、過去3ヵ月間の終値の平均値としたことについては、当社の株価の変動状況を鑑みると、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響を排除することができ、算定根拠として客観性が高く、合理的であると考えられ、上記指針も勘案して決定されていることから、割当予定先に対し特に有利でない旨の見解を得ております。

## （2）発行の数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新規に発行する株式数 963,400 株に係る議決権の総数は、9,634 個であります。本第三者割当増資前の当社株式の発行済株式総数 3,854,900 株（平成 28 年 8 月 31 日現在）に係る議決権の総数 38,540 個の 24.99%に相当し、これによって一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、前記「I. 本資本業務提携の概要、1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資は、当社と小田急電鉄との業務提携を併せて実施するものであり、両社間の協力体制を構築することにより、当社の中長期的な発展と成長に繋がり、既存株主への利益に繋がるものと考えております。また、小田急電鉄からは、本第三者割当増資により取得する株式について中長期的に保有する意向である旨の説明を受けており、流通市場への影響は小さいものと考えております。

以上のことから、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### （1）割当予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」記載のとおりです。

### （2）割当予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

### （3）割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資により取得する株式について中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。また、当社は、割当予定先との間で締結予定の資本業務提携契約において、割当予定先が本第三者割当増資により取得した当社普通株式については、当社の事前の同意がない限り、第三者への譲渡等の処分を行えない旨合意する予定です。

なお、当社は、割当予定先から、払込期日から2年間において、割当予定先が本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

### （4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、小田急電鉄の第95期有価証券報告書（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）、第96期第1四半期報告書（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、当該第三者割当増資の払込みについて特段問題ないものと判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 28 年 8 月 31 日現在）		募 集 後	
池上 勝	14.15%	小田急電鉄株式会社	19.99%
池上 正	12.06%	池上 勝	11.32%
株式会社アイティフォー	11.67%	池上 正	9.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式 社（信託口）	7.40%	株式会社アイティフォー	9.34%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代 理人 ゴールドマン・サックス証券株式 会社）	4.62%	日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	5.92%
弘田 敬子	3.59%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任 代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社）	3.69%
弘田 了	3.43%	弘田 敬子	2.87%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG（常任代理 人 ゴールドマン・サックス証券株式 会社）	3.11%	弘田 了	2.75%
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）SUB A/C NON TREATY（常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	2.07%	GOLDMAN, SACHS & CO. REG（常任代 理人 ゴールドマン・サックス証券株 式会社）	2.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口）	1.50%	NORTHERN TRUST CO.（AVFC）SUB A/C NON TREATY（常任代理人 香港上海銀 行東京支店）	1.66%

（注） 1 平成 28 年 8 月 31 日時点の株主名簿を基にして作成しております。

2 平成 28 年 8 月 31 日現在の発行済株式総数 3,854,900 株

発行済株式総数から議決権を有しない株式を控除した後の株式数 3,854,000 株

募集後の議決権比率は、本第三者割当による新株式発行により増加する議決権の数（9,634 個）を加えた数である 48,174 個を基準にしております。

3 議決権所有割合は、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

4 小田急電鉄は、本第三者割当増資とあわせて本株式取得を実行する予定であり、募集後かつ本株式取得後の小田急電鉄の議決権比率は 20.21%となる予定です。

## 8. 今後の見通し

現時点では、平成 29 年 8 月期の業績への具体的な影響は未定でございますが、当社は、本資本業務提携及び本第三者割当増資は、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。具体的な影響額が明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しないものの、当社社外監査役 2 名（橋本宗昭氏・岩永憲秀氏）に、その必要性及び相当性について意見を求めました。その意見の概要は、以下のとおりです。

（1）本第三者割当増資の必要性

### ① 本第三者割当増資の目的

本第三者割当増資は、当社と割当予定先との資本業務提携契約（以下「本資本業務提携」という。）の締結と併せて実施するものであり、本資本業務提携の効果をより確実なものとする、および当社が行っているインナーウェアのインターネット通信販売（以下「E コマース」という。）事業において、より幅広いブランド商品や新規商材の調達、それに伴うインフラを構築することを目的としている。

### ② 本資本業務提携の効果をより確実なものとする

当社は、女性中心のインナーウェアに特化した国内最大級の商品アイテム数を有する E コマース企業であり、国内の顧客向け本店（自社）サイトの更新改装、スマートフォンへの対応強化、プライベートブランド商品や他社との共同開発商品、決済機能の強化、配送体制の強化等、個人顧客の利便性を高めるために様々な施策を行ってきた。

一方、割当予定先は、鉄道事業を中心に観光、流通、不動産等、顧客の生活に関連する多種多様な事業を営む大手優良企業であり、日本最大の乗降客数を誇る新宿を主要拠点に小田急沿線の沿線価値向上やグループ力の更なる強化のため、グループ経営を強化している。そういった中、流通事業においては、新宿や小田急沿線で百貨店や大型ショッピングセンター等の商業施設を複数運営しており、既存の実店舗事業を強化することはもとより、E コマース事業の強化も重点課題としている。

このような状況の中、割当予定先の実店舗事業と当社の E コマース事業は顧客基盤が異なっていることから補完関係が成り立つこと、当社も割当予定先も顧客向けビジネスを行っており顧客志向の企業カルチャーを有し親和性が高いこと、割当予定先が持つ信用力や幅広い取引先の活用により当社単独ではなかなか拡大できていない海外ハイブランドメーカーとの取引の拡大が期待できること等、相乗効果が大きく、両社の取引関係を深め継続することが、両社の成長発展に大いに貢献することが期待される。

以上のとおり、本資本業務提携により、補完性の高い双方の経営資源を有効活用し、相互補完が十分に期待でき、当社の一段の成長に資するものであると考えられ、この提携関係を強化するため、業務提携に併せて本第三者割当増資を行い、当社と割当予定先との間で資本提携を行うことには、必要性が認められる。

### ③ 財務基盤の強化および企業価値向上のための投資

当社は、事業拡大のための資金を金融機関からの借入に依存しているが、業容拡大に伴う出荷能力および在庫保有能力の増強を図り将来の新たな物流機能を強化するために隣接する倉庫を取得したこともあり、金融機関からの借入れ依存度は上昇している。また、当社の将来の成長のためには、新規ブランド商品や新規商材を拡大していくことが不可欠であるが、これらを実行していくためには、金融機関からの借入れに頼るだけでは限界があり、直接金融による資金調達によって財務基盤の強化を図る必要がある。今回の第三者割当増資により得られた資金は、新規ブランド商品の調達費用や新規商材を調達するために要した短期借入金の返済、隣地倉庫のストック機能充実のための資金に充当する予定であり、これによって、従来よりも更なる商品力の強化を図れるため、売上および収益性の一段の向上が見込まれる。

よって、本第三者割当増資によって財務基盤を強化することや、取扱商品の拡大、商品のストック機能を充実させることで、更なる顧客層の獲得、顧客満足度の向上やリピート率の向上等により売上を拡大していくことは、今後の当社の成長および企業価値向上のために必要と認められる。

## （2）本第三者割当増資の相当性

### ① 割当予定先の相当性

当社は、本第三者割当増資を通じて、割当予定先との強固な資本提携関係を構築することで、補完性の高い双方の経営資源を有効活用し、当社のインナーウェアの E コマース事業を拡大できるものと認識しているが、これについて、不合理な点はないと評価できる。よって、当社の中長期的な企業価値および株主価値の向上という観点から、本第三者割当増資の割当先について不合理な点はないと評価できる。

また、当社は、①割当予定先が当社の株式を中長期に保有する意向であること、②本第三者割当増資に係る払込みの確実性に問題はないこと、③割当予定先の割当先としての属性にも特に問題はないことを確認している。

よって、割当予定先を本第三者割当増資の割当先に選定することは相当性が認められる。

### ② 発行条件の相当性

本第三者割当増資における新株の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 28 年 10 月 28 日）までの直前 3 ヶ月（平成 28 年 7 月 29 日から平成 28 年 10 月 28 日まで）の JASDAQ 市場における当社普通株式の終値平均値である 520 円とされている。なお、当該発行価格は、同直前営業日の終値 524 円に対し 0.76%のディスカウント、同直前営業日までの過去 1 ヶ月間の終値の平均値である 528 円に対し 1.51%のディスカウント、同直前営業日までの過去 6 ヶ月間の終値の平均値 524 円に対し 0.76%のディスカウントとなっている。

発行価格の決定に際して、直前営業日の終値を基準とすることなく、過去 3 ヶ月間の終値の平均値としたことについては、当社の株価の変動状況に鑑みると、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株

価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響を排除することができ、算定根拠として客観性が高く、合理的であると考えられる。また、上記発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の範囲内で算定されたものであり、特に有利な価格に該当せず、相当なものと認められる。

### ③ 既存株主への影響

本第三者割当増資は、既存株式の希薄化率が 24.99%となり、希薄化すること自体は既存株主の保有する株式の価値を低下させる面があることは否定できない。

しかしながら、当社による本第三者割当増資およびその後割当先が当社既存株式 10,200 株を市場取引により取得することは、当社が割当予定先の持分法適用関連会社となることで当社と割当予定先との強固な提携関係を構築することが可能となり、それによって、当社が行っているインナーウェアの E コマース事業において、取扱商品の拡大や商品のストック機能を充実できるとともに海外ハイブランドメーカーとの取引拡大が期待でき、一層の事業拡大と顧客満足度の向上が促進されることが期待されることを鑑みれば、本第三者割当増資および割当予定先による当社既存株式の取得の実施は、既存の株式価値を向上させるための重要な手段となる。

また、本第三者割当増資の実施によって調達される資金は、新規ブランド商品の調達費用や新規商材を調達するために要した短期借入金の返済、隣地倉庫のストック機能充実のために活用される予定であり、当社の売上高や収益の更なる向上が見込まれ、これが企業価値向上、ひいては株式価値の向上にもつながり、既存株主の将来的な利益も期待できる。

したがって、上記のとおり、当社の中長期的な企業価値の向上、およびそれが既存の株主利益の最大化に資することを踏まえれば、本第三者割当増資によって生じる希薄化の規模は、合理的な範囲内であり、相当性を有すると考える。

### (3) 結論

以上により、本第三者割当増資は、中長期的にみて当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものであり、その必要性および相当性が認められるものと思料する。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（非連結）

	平成 26 年 8 月 期	平成 27 年 8 月 期	平成 28 年 8 月 期
売上高	3,596,473 千円	4,193,762 千円	4,595,934 千円
営業利益	159,300 千円	160,011 千円	179,798 千円
経常利益	124,501 千円	155,568 千円	160,494 千円
当期純利益	74,353 千円	98,858 千円	102,941 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	21.79 円	25.82 円	26.76 円
1 株 当 たり 配 当 金	6.00 円	7.50 円	8.00 円
1 株 当 たり 純 資 産	161.14 円	182.09 円	201.65 円

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 28 年 8 月 31 日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	3,854,900 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	49,400 株	1.28%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

### (3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年8月期	平成27年8月期	平成28年8月期
始 値	760 円	562 円	510 円
高 値	770 円	921 円	649 円
安 値	445 円	416 円	436 円
終 値	585 円	520 円	510 円

(注) 平成26年8月期の株価に関しては、平成26年4月23日からの状況になります。

② 最近6ヶ月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	518 円	564 円	550 円	494 円	500 円	508 円
高 値	620 円	589 円	559 円	561 円	553 円	545 円
安 値	485 円	538 円	451 円	485 円	490 円	505 円
終 値	554 円	550 円	492 円	504 円	510 円	528 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成28年10月28日
始 値	526 円
高 値	526 円
安 値	522 円
終 値	524 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

公募増資

払 込 期 日	平成26年4月22日
調 達 資 金 の 額	265,688,000 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	520 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	3,200,000 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	570,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	3,770,000 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	①3D撮影機の購入費用およびコンベア改良費用 (13 百万円) ②自社サイト (本店サイト) の改良費用 (80 百万円) ③サーバー移設の費用 (14 百万円) ④倉庫棚購入費用 (2 百万円) ⑤ソフトウェアの更新や軽車両購入等の費用 (28 百万円) ⑥中国現地法人の設立費用 (20 百万円)
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	①平成26年8月期 ②平成27年8月期 ③平成27年8月期 ④平成27年8月期 ⑤平成28年8月期 ⑥平成27年8月期
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	①3D撮影機の購入費用およびコンベア改良費用として13 百万円、②自社サイト (本店サイト) の改良費用として80 百万円、③サーバー移設の費用として14 百万円、④倉庫棚購入費用として2 百万円、⑤ソフトウェアの更新や軽車両購入等の費用として28 百万円は全額充当済み。上記①～⑤の残額から発行諸経費を控除

	した額を海外発送用出荷台の新設及び送り状作成に係るソフト・ハードの設置費用に充当済み
--	--

### 11. 発行要項

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 発行する募集株式の数 | 普通株式 963,400 株                            |
| (2) 払込金額       | 1 株につき金 520 円                             |
| (3) 払込金額の総額    | 500,968,000 円                             |
| (4) 増加する資本金    | 250,484,000 円                             |
| (5) 増加する資本準備金  | 250,484,000 円                             |
| (6) 申込期日       | 平成 28 年 11 月 18 日                         |
| (7) 払込期日       | 平成 28 年 11 月 18 日                         |
| (8) 募集又は割当方法   | 第三者割当の方法による                               |
| (9) 割当予定先      | 小田急電鉄株式会社                                 |
| (10) その他       | 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。 |

### Ⅲ. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

#### 1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により発行される新株式 963,400 株の全てを小田急電鉄に割り当てます。その結果、下記のとおり、当社の主要株主である筆頭株主に異動となる予定であります。

#### 2. 異動する株主の概要

##### (1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主

新たに主要株主である筆頭株主となる株主となる予定の小田急電鉄の概要は、前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要、3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照下さい。

##### (2) 筆頭株主でなくなる主要株主

主要株主である筆頭株主でなくなる予定の池上 勝の概要は以下のとおりです。

氏名又は名称	池上 勝
住所	京都府京都市

##### (3) 主要株主に該当しなくなる株主

①	氏名又は名称	池上 正
	住所	京都府京都市
②	氏名又は名称	株式会社アイティフォー
	住所	東京都千代田区一番町 21 番地

#### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

##### (1) 小田急電鉄株式会社

	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
	直接所有分 (所有株式数)	合算対象分 (所有株式数)	合計 (所有株式数)	
異動前 (平成 28 年 8 月 31 日現在)	0 個 (0.00%) (0 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	—
異動後	9,634 個 (19.99%) (963,400 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	9,634 個 (19.99%) (963,400 株)	第 1 位

- (注) 1 平成 28 年 8 月 31 日現在の発行済株式総数 3,854,900 株  
 発行済株式総数から議決権を有しない株式を控除した後の株式数 3,854,000 株  
 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本第三者割当による新株式発行により増加する議決権の数 (9,634 個) を加えた数である 48,174 個を基準にしております。
- 2 異動前および異動後の総株主の議決権の数に対する割合及び議決権所有割合は、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。
- 3 「大株主順位」は、平成 28 年 8 月 31 日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。
- 4 1～3 の項目については下記株主 (2)～(4) も同様です。

(2) 池上 勝

	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
	直接所有分 (所有株式数)	合算対象分 (所有株式数)	合計 (所有株式数)	
異動前 (平成 28 年 8 月 31 日現在)	5,456 個 (14.15%) (545,600 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	5,456 個 (14.15%) (545,600 株)	第 1 位
異動後	5,456 個 (11.32%) (545,600 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	5,456 個 (11.32%) (545,600 株)	第 2 位

(3) 池上 正

	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
	直接所有分 (所有株式数)	合算対象分 (所有株式数)	合計 (所有株式数)	
異動前 (平成 28 年 8 月 31 日現在)	4,650 個 (12.06%) (465,000 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	4,650 個 (12.06%) (465,000 株)	第 2 位
異動後	4,650 個 (9.65%) (465,000 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	4,650 個 (9.65%) (465,000 株)	第 3 位

(4) 株式会社アイティフォー

	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
	直接所有分 (所有株式数)	合算対象分 (所有株式数)	合計 (所有株式数)	
異動前 (平成 28 年 8 月 31 日現在)	4,500 個 (11.67%) (450,000 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	4,500 個 (11.67%) (450,000 株)	第 3 位
異動後	4,500 個 (9.34%) (450,000 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	4,500 個 (9.34%) (450,000 株)	第 4 位

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

割当先である小田急電鉄株式会社は東京証券取引所市場第一部に上場しているため、該当事項はありません。

5. 今後の見通し

前記「Ⅱ. 本第三者割当増資による新株式発行 8. 今後の見通し」に記載のとおりです。なお、前記「Ⅰ.

本資本業務提携の概要 2. (2) 資本提携の内容について」にも記載の通り、本第三者割当増資とあわせて小田急電鉄は本株式取得を実行する予定であり、本第三者割当増資後かつ本株式取得後の議決権数は9,736個、議決権保有割合は20.21%となる見込みです。これにより、小田急電鉄は当社のその他の関係会社に異動となる予定であり、その際は速やかに開示いたします。

6. 異動予定年月日

平成28年11月18日

以 上